

## 基本目標2

## 誰もが健やかに、 生きがいをもって暮らせる村

高齢者・障がい者も含め、誰もが健康で豊かに暮らせるように、保健・医療・福祉の体制の充実を推進するとともに、生涯学習や社会教育等の文化的活動や地域の共助を支えるコミュニティの構築・維持を推進し、生きがいを持って暮らせる環境づくりを進めます。また、長生村に住んでみたい人や、かつての住民が戻ってきやすいように移住定住のサポートをします。



尼ヶ台総合公園(運動広場)



体系

政策  
1

**保健・医療**

- [施策1] 健康づくり推進体制の充実
- ★[施策2] 地域医療の充実
- ★[施策3] 保健予防対策の充実

政策  
2

**高齢者支援**

- ★[施策1] 介護予防の推進
- ★[施策2] 高齢者生活支援の充実
- [施策3] 地域包括支援体制の推進

政策  
3

**障がい者  
支援**

- [施策1] 障がい者生活支援の充実
- [施策2] 自立と社会参加の促進

政策  
4

**社会保障**

- [施策1] 介護保険事業の充実と適正運営
- [施策2] 後期高齢者医療の充実と適正運営
- [施策3] 国民健康保険の充実と適正運営
- [施策4] 国民年金制度の啓発と普及促進

政策  
5

**文化・  
生涯学習**

- ★[施策1] 生涯学習支援の充実
- [施策2] 生涯学習施設の整備
- ★[施策3] スポーツ・レクリエーション活動の促進
- [施策4] スポーツ・レクリエーション施設の整備
- [施策5] 文化活動の促進
- [施策6] 文化財の保存・継承

政策  
6

**コミュニティ**

- ★[施策1] 地域活動の促進
- ★[施策2] 移住定住の促進
- [施策3] 地域福祉の推進
- [施策4] 互いに尊重する地域社会の形成
- [施策5] 村制70周年記念

★は総合戦略と連動した地方創生重点施策



## 基本目標2

誰もが健やかに、  
生きがいをもって暮らせる村

### 政策 1

## 保健・医療

関連する  
SDGs



### 現況と課題

#### ▶▶ ところとからだの健康づくり

地域の特性を踏まえた健康づくりを推進するため、自治会ごとに選ばれた保健衛生推進員が村と連携して各種活動を行っていますが、担い手不足や高齢化により活動が年々難しくなってきました。

本村の男性の自殺死亡率は、千葉県内市町村でも高くなっています。孤立・孤独による自殺を防ぐため、家庭や職場等、身近な人が悩んでいる人に気づき、声をかけ寄り添うことができる環境づくりや各種メンタルヘルス対策による「ところの健康づくり」を早急に進める必要があります。

食生活は生活習慣病との関連が深く、また、生活の質にも直結する健康づくりの中核をなすものです。妊娠期・乳幼児期の適切な食生活習慣についての啓発や、学校給食や健診事後指導、高齢者栄養教室等ライフステージに合わせた食生活の改善推進により、一人ひとりが正しい知識に基づき、望ましい食生活を実践することが重要です。

#### ▶▶ 地域における医療提供体制の確保

長生郡市の地域では、夜間帯の救急患者に対応できる医療機関が不足しており、広域的に体制を検討していく必要があります。現状では茂原市長生郡医師会が夜間急病診療所を開設し、夜間の救急患者の診療を行っていますが、日中の受診の代替利用の増加により、緊急を要する患者の診療に影響を及ぼすことが懸念されています。

また、最大の課題は医師不足であり、特に産科医は全国的に不足していることから、本地域への招へいは難しい状況となっていますが、進展する人口減少に対応するため、周産期医療体制の確保や効果的な施策の実行が求められています。

#### ▶▶ 新しい時代の母子保健

核家族化の進展や共働き世帯の増加により近くに支援者がいない等子育てへの負担・不安感が高まっており、年々出生数が減少する一方で、個別支援を要する母子は増えている状況にあります。母子保健法で定められている健診事業のほか、各種教室の開催や子育て世代包括支援センターにより、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援を行うことで、出産や子育てに対する不安の軽減・孤立化の防止を図っています。

#### ▶▶ 未知のウイルス・感染症の脅威

新型コロナウイルス感染症のまん延・拡大は、全世界に甚大な被害をもたらしました。村民の生命と健康、日常生活を守るため、引き続き新型コロナウイルス感染症の動向を注視するとともに、さらなる未知のウイルス・感染症に対応するため、平時からの啓発や各種対策を迅速に展開できる体制の整備が喫緊の課題です。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「保健・医療」についての住民満足度*	44.1%	49.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

## 今後5年間の基本方針

- 地域の実情を見据え、各関係団体と連携しながら、地域のつながりを大切に活動し活動を継続していくことにより、村民の誰もがいきいきとした毎日を過ごすことができる、明るく健康な村を目指します。
- 国民健康保険加入者を対象とした特定健診の事後教室や地域包括支援センターによる介護予防事業等、部局ごとの各種住民の健康づくりに関する事業を一体的な実施について検討していきます。ウォーキングマップの活用や健康教育を通して誰もが健康に関する情報を得られ、健康的な生活習慣を送ることで健康寿命の延伸を図っていきます。
- こころの健康づくりに向けて、若年層に対し、命の尊さについて知ってもらい、考えることの大切さを改めて認識させる取組を推進します。また、悩んでいる人に気づききっかけとなるよう「ゲートキーパー研修」を開催し、適切な対応をとることができる人材の育成を推進します。
- 長生郡市における唯一の公的医療機関として、地域医療の中核を担っている公立長生病院の今後のあり方について、策定された中長期ビジョンを踏まえ、広域的に検討していきます。また、産科医療については、地域全体の課題として解決を図る必要があるため、近隣自治体や関係機関と協議を重ね、長生郡市で国・県へ要望していきます。
- 誰もが健康的な生活を送れるよう、予防接種やがん・生活習慣病の予防並びに早期発見・治療を推進します。また、母子健康手帳交付時の面接や乳幼児健診、各種教室を通して出産や子育てに対する不安軽減を図り、孤立しない子育て環境づくりを目指します。
- 未知のウイルス等による新たな脅威に対しては、平時における基本的な感染症予防・啓発活動を実施しつつ、国・県並びに茂原市長生郡医師会と協議・連携し、必要な対策を迅速に展開できる体制を推進します。また、感染症対策のための医療品(消毒薬・マスク等)の備蓄や業務継続計画の随時見直しにより行政サービスの維持を図ることで、村民の健康的な日常生活を守ります。

## 施策・事業

### ▶▶ [施策1] 健康づくり推進体制の充実

- 保健衛生推進員活動事業
- 健康教育・健康相談事業
  - ・運動教室、各種検診事後指導等
  - ・健康ポイント事業（健康づくりの取組に応じたポイント交付及びポイントに応じた特典・景品交換）
- こころの健康づくり事業
  - ・ゲートキーパー研修、各種相談窓口の啓発、こころの健康相談
- 食育推進事業
  - ・適切な食生活習慣の啓発
  - ・保育所・学校給食での食育活動
  - ・保健衛生推進員による地域での食生活改善活動

### ▶▶ [施策2] 地域医療の充実

地方創生重点施策

- 広域医療体制整備促進事業
  - ・茂原市及び長生郡町村・長生郡市広域市町村圏組合・茂原市長生郡医師会での協議推進



▶ **[施策3] 保健予防対策の充実**

地方創生重点施策

- 保健センター管理運営事業
- 各種検診事業
- 母子保健事業
- 歯科保健事業
- 予防接種事業
- 子どものインフルエンザ予防接種事業
  - ・生後6か月から中学3年生及び中学3年生同居家族への助成
- 新型コロナウイルス感染症等対策事業
  - ・感染症対策の啓発
  - ・感染症対策関係医療品の備蓄・活用
  - ・業務継続計画

事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
保健衛生推進員が活動する事業の参加者数	700人	増加
各種健康相談・教室の相談者数・参加者数	900人	増加
5年間の総死亡者数に対する自殺者の割合	2.2% (H26~H30)	減少
食育推進事業参加者数	1,115人	増加
保健センター利用者数 (各種教室・健診の参加者数・受診者数)	10,200人	増加
各種がん検診の平均受診率	18.7%	増加
乳幼児定期予防接種実施率	72%	増加



## 政策 2

## 高齢者支援

関連する  
SDGs



### 現況と課題

#### ▶▶ 健康寿命の延伸と介護予防

全国的に進む少子高齢化により、本村においても令和元年度に高齢化率が34%を超える状況となっており、要介護認定を受ける人も増加傾向にあります。要介護認定者の急激な増加を抑制し、高齢者が健やかに生きがいを持って暮らすためには、一人ひとりが自らの健康状態を把握し、健康に関心をもって、日頃から介護予防をはじめとした健康づくりに取り組むことが重要です。

介護を必要としない高齢者がこれからも元気に過ごせるように、保健センターで介護予防教室を開催しています。また、身近な場所で介護予防ができるように、住民を主体とした地域介護予防事業を行っていますが、担い手不足から開催地域を増やせていない現状があります。外出機会を確保し、健康を維持するためにも、安心して参加できる開催方法を検討しなければなりません。

平成28年度より介護支援ボランティアポイント事業を開始し、ボランティア活動の活性化と高齢者の参加促進により介護予防の推進を図っていますが、事業利用者が固定化傾向にあることから、さらなる事業周知とボランティア活動の参加促進が課題となっています。

#### ▶▶ 高齢者の生活支援と活躍推進

平均寿命が毎年延伸を続けている一方で、健康寿命との差は広がってきています。介護する家族の負担や施設入所を余儀なくされる高齢者も増加し、住み慣れた自宅や地域で、安心していきいきとした生活を送れる支援が一層求められています。また、人生100年時代を見据え、国が目標に掲げる「一億総活躍社会」の実現のため、高齢者が培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる環境づくりが必要となっています。

#### ▶▶ 地域包括ケアシステムの構築と地域共生

地域包括支援センターが中心となり、高齢者が健やかに生きがいを感じながら地域での生活を送れるよう、高齢者やその家族への総合的な相談・支援を行っています。また、地域における様々な支えあい活動をつなげ、組み合わせる調整役として、平成28年度より生活支援コーディネーターを配置しています。

医療や食生活の向上、健康志向のライフスタイルへの移行により、心身ともに元気な高齢者が増えている一方で、核家族化の進展等の様々な要因により孤立する高齢者も増加しており、認知症や精神疾患等をきっかけとしてセルフネグレクトや孤独死を引き起こしています。認知症や家族の支援がない高齢者の心身の状況や生活状況を幅広く、かつ、迅速に把握し、介護・福祉・医療等の関係機関や各種制度につなげる等早期の対応が求められています。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「高齢者支援」についての住民満足度*	54.1%	58.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

## 今後5年間の基本方針

- 高齢者が自立した生活を維持できるように、地域における介護予防事業や体操教室、口腔ケア・栄養状態改善、認知症予防の講演会等の開催によりこれを推進します。また、地域介護予防教室において、介護予防と生活習慣病等の疾病予防について、一体的な実施を検討していきます。
- 高齢者が住み慣れた地域で、安心していきいきとした在宅生活を送れるようにするとともに、高齢者の家族の負担軽減を図るため、緊急時に即時通報できる装置の貸与や外出の支援等の各種事業を展開していきます。
- 高齢者の多様な社会参加の受け皿として、シルバー人材センターやボランティア等、地域の日常生活に密着し、生涯現役で活躍できる居場所づくりの充実を図ります。また、ボランティアポイント事業の周知拡充とともに、ボランティア活動の参加促進を図ります。
- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援コーディネーターを調整役として、地域住民と関係機関等で構成される協議体において、定期的な情報共有と連携のためネットワークの構築、地域に不足するサービスの創出や担い手養成等の資源開発により、地域に応じた支援の展開・課題の解決を図ります。
- ごみ出しや買い物が困難でありながら十分な支援を得られていない高齢者の支援策について、支援の担い手となり得る地域住民・団体や関係機関を交え、検討していきます。

関連計画：長生(ながいき)健康プラン21  
長生村高齢者保健福祉計画



## 施策・事業

### ▶▶ [施策1] 介護予防の推進

地方創生重点施策

- 元気高齢者の介護予防教室事業
  - ・保健センターや地域(自治会単位)で開催する介護予防教室
  - ・介護支援ボランティアポイント事業
- 介護予防サービス事業
  - ・通所型Aサービス(ふれあい事業)
  - ・生活支援サービス

### ▶▶ [施策2] 高齢者生活支援の充実

地方創生重点施策

- 高齢者の在宅生活支援事業
  - ・緊急通報装置の貸与
  - ・ショートステイ
- 福祉タクシー事業
  - ・利用券(チケット)交付によるタクシー料金の助成
- 外出支援サービス事業
  - ・ボランティアによる医療機関等への送迎
- 家族介護支援事業
  - ・大人用紙おむつ購入費の助成



### ▶ [施策3] 地域包括支援体制の推進

- 地域包括支援センター運営事業
  - ・介護予防ケアマネジメント事業
  - ・総合相談支援事業
  - ・包括的・継続的ケアマネジメント事業等
- 包括的支援社会保障事業
  - ・地域住民と関係機関等で構成される協議体での定期的な情報共有・連携強化等
  - ・「認知症サポーター養成講座」開催
- 認知症初期集中支援推進事業
  - ・認知症の早期診断・対応に向けた「認知症初期集中支援チーム」の配置
- 成年後見制度利用支援事業
  - ・村による法定後見開始の審判申立
  - ・成年後見制度の申立費用・成年後見人報酬等の費用補助

事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
要介護認定率	14%	→ 現状維持
外出支援サービス利用回数	1,465回	↗ 増加
認知症サポーター養成講座受講者数	640人	↗ 増加



## 政策 3

## 障がい者支援

関連する  
SDGs



### 現況と課題

#### ▶▶ 地域共生を支える障がい福祉

本村では、令和2年度に「長生村障がい者計画・長生村第6期障がい福祉計画・長生村第2期障がい児福祉計画」を策定し、サービスの質の確保・向上を図るための環境整備を進めています。障がいのある人が地域社会の一員として、安心していきいきと暮らすため、一人ひとりの実情に合った支援・障がい福祉サービスの提供が必要不可欠です。

障がい者が自立した日常生活を送れるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた支援を実施していますが、複合的な課題を抱えたケースの増加や、本村における社会資源の不足が課題となっています。また、福祉手当の支給や重度障がい者への医療費の助成により経済的な支援を行っており、特に、医療費の助成については、令和2年8月より対象者を拡大し、支援の充実を図っています。

#### ▶▶ 社会的・経済的自立の促進

障がい者就労施設等における就労者や在宅で就業する障がい者の経済的な自立の促進等を目的として、平成25年に障害者優先調達推進法が施行され、国や地方公共団体等が物品や役務を調達する際、障がい者就労施設等からの優先的・積極的な調達に努めることとされています。本村においても毎年調達方針を策定し、村内の障がい者就労施設等を中心に、積極的な調達を推進していますが、必要としている物品・役務に対して、施設の提供力不足から需給のミスマッチが生じており、調達実績が伸び悩んでいます。

生活の場と自立に必要な訓練を提供しているグループホームの運営費や家賃補助により、障がい者の社会的な自立を促進しています。障がいの状況や生活のあり方の多様化に合わせて支援内容も多様化し、かつては地域で暮らすことが困難と思われてきた重度の障がいがある人も、自分らしい地域生活を送れるようになりましたが、重度障がい者を対象としたグループホームが不足しており、地域移行が中々進まない現状があります。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「障がい者支援」についての住民満足度*	51.2%	55.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

## 今後5年間の基本方針

- 「地域共生社会」の実現のため、障がいのある人が地域社会の中で自立した日常生活を送れるよう、住民・関係団体・行政が連携・協働により、ニーズに合った支援体制の充実を目指します。また、地域の特性に応じた柔軟な支援・事業展開により、「障がいのある人もない人も共に暮らしやすいむらづくり」を推進します。
- 障がい者就業・生活支援センターを中心に、特別支援学校やハローワーク等各関係機関との連携を強化し、障がいのある人の就労機会の一層の拡大を図っていきます。
- 障がい者就労施設等からの物品・役務等調達のさらなる推進に努めると同時に、調達実績を増やすため、地域における共同受注の仕組みや障がい者就労施設間のネットワークづくり、民間企業との協力・連携等を検討していきます。
- 入所施設や精神科病院ではなく、グループホームを地域での暮らしを支える中心的な柱として位置付け、運営費補助により安定的な運営及び新規立ち上げを後押しするとともに、入居者の家賃補助により経済的な負担を軽減することで、いきいきと暮らせる地域移行の促進を図っていきます。

関連計画：長生村障がい者計画  
長生村障がい福祉計画  
長生村障がい児福祉計画

## 施策・事業

### ▶ [施策1] 障がい者生活支援の充実

- 障がい者福祉推進事業
  - ・障がい福祉に係る各種計画の策定・運営
  - ・障がい者への手当支給
- 障がい者医療給付・助成事業
- 障がい者地域生活支援事業
  - ・障害者総合支援法に基づく各種生活支援（相談支援、意思疎通支援、日常生活用具の給付、成年後見制度利用支援等）

### ▶ [施策2] 自立と社会参加の促進

- 障がい者施設等支援事業
  - ・グループホームの運営費補助
  - ・グループホーム入居者の家賃補助
- 障がい者雇用促進事業（再掲）
  - ・障がい者就労施設等からの物品等の調達推進
  - ・障がい者就業・生活支援センターや特別支援学校との連携
  - ・障がい福祉サービスの就労移行支援の利用促進

事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
長生圏域内障がい者グループホームの入所率	75%	↑ 増加
障がい者就労施設等からの調達実績	1,441千円	↑ 増加
障がい者地域生活支援事業の利用(支給)件数	780件	↑ 増加



高齢者ふれあいサロン



## 政策 4

## 社会保障

関連する  
SDGs



### 現況と課題

#### ▶▶ 給付増が加速する介護保険制度

介護保険制度は、老後の安心を支える仕組みとして着実に定着してきたところですが、本村の高齢化率は34%、令和7年には36%になると予測されており、介護給付費は急激に増大していくと考えられています。また、地域包括ケアシステムの深化や在宅ケア等の新たなニーズへ対応するため、自立支援・重度化防止に向けた取組や医療との連携を強化していかなければなりません。

このような状況の中で、介護保険の健全な運営を図るためには、介護給付費の適正化や保険料の収納率向上がさらに必要となっています。

#### ▶▶ 千葉県とともに担う国民健康保険運営

国民健康保険被保険者の高齢化や医療技術の高度化等により医療費の高額化が進んでおり、1人あたりの医療給付費が毎年増加していることから、財政運営は厳しいものとなっています。最近では、新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況の悪化等により被保険者の所得が減少し、この状況に拍車をかけています。千葉県は平成30年度から国民健康保険の広域化を実施し、市町村とともに国民健康保険の運営において中心的な役割を担い、安定的な財政運営や効率的な事業実施を推進しています。また、本村では、ジェネリック医薬品の利用促進や医療費の通知等、医療費の適正化対策を講じるほか、「長生村保健事業実施計画(データヘルス計画)」に基づき、特定健診・特定保健指導の受診率向上を図るとともに、生活習慣病予防等保健事業の実施に取り組むことで、医療費の抑制を推進しています。

#### ▶▶ 健康を支える財政基盤の確保

令和2年1月より急激に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響による倒産増・雇用減等に伴う収入の減少により、国民健康保険税の納付が困難な住民が多くなると見込まれます。こうした状況下においても誠実に納税する納税者が数多くいる一方で、収入があるにもかかわらず納税しない滞納者が存在することも事実です。やむを得ない事情がある事案については、猶予や減免制度により柔軟に対応しつつも、負担能力のある滞納者に対しては、公平性と国民健康保険財政の健全化を図る観点から、差押え等の滞納処分を早期に断行する必要があります。

#### ▶▶ 将来の暮らしを守る国民年金理解の推進

国民年金制度は、複雑でわかりづらく関心も薄いため、未加入者・未納者がいるのが現状です。また、付加年金のような将来の備えとして有益な制度についてもあまり知られていないことから、加入者が伸び悩んでいます。相談業務や広報及び啓発活動により、制度理解を効果的に推進する必要があります。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「社会保障」についての住民満足度*	65.2%	68.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

## 今後5年間の基本方針

- 増大する介護給付の適正化と介護保険サービスの充実について、バランスを取りながら推進し、介護保険制度の持続可能性を確保するとともに、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる村を目指します。また、コンビニ納付をはじめとした納付利便性と収納率向上に向けた取組を推進します。
- 生活習慣病やその傾向がある国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者を早期に発見し、予防や早期治療につなげていくことで、被保険者の健康増進を図ります。また、健康診査や人間ドックの受診率向上のため、広報による周知や特定健康診査と一緒に集団健診を行います。
- 健全な国民健康保険運営のため、医療給付や保険税等の国民健康保険制度の仕組みについて、適切で十分な情報を発信します。また、年々増加する医療費の抑制・適正化のため、効率的な事務運営と各種啓発を推進します。
- 生活状況の把握や財産調査により負担能力の見極めを徹底的に行い、能力に応じて滞納処分や猶予・減免等を速やかに執行・適用することで、滞納税額の縮減と滞納の未然防止を強化します。併せて、短期被保険者証の交付による滞納者との接触機会の創出・自主納付の働きかけにより、他の納税者との公平性を確保します。  
また、スマートフォン決済アプリによる納付等の導入を検討し、利便性と収納率向上を推進します。
- 国民年金制度の理解を深めてもらうため、啓発活動の充実を図るとともに、無年金者や納付漏れを防止するため、国民年金加入と免除の推奨及び口座振替やクレジットカード納付を推進します。また、付加保険料の納付による付加年金の周知を強化し、村民の暮らしを守り豊かにする一助とします。

関連計画：長生村介護保険事業計画  
長生村保健事業実施計画（データヘルス計画）  
長生村国民健康保険特定健康診査等実施計画

## 施策・事業

### ▶▶▶ [施策1] 介護保険事業の充実と適正運営

- 介護保険事業計画策定・運営事業
- 介護保険料収納対策事業
  - ・口座振替推進、差押え等滞納処分の強化、コンビニ納付の導入等
- 介護保険給付費適正化事業
  - ・サービス利用者への介護給付費請求状況や利用者負担額等の通知

### ▶▶▶ [施策2] 後期高齢者医療の充実と適正運営

- 後期高齢者医療適正化事業
  - ・75歳以上を対象とした健康診査(集団・個別)や人間ドック、脳ドックまたは併用ドック費用の助成

### ▶▶▶ [施策3] 国民健康保険の充実と適正運営

- 国民健康保険財政適正化事業
  - ・医療機関からの医療費不正請求等の点検
  - ・医療費通知やジェネリック医薬品の推奨
- 国民健康保険疾病予防事業
  - ・40歳から75歳未満を対象とした特定健診(集団・個別)や人間ドック、脳ドックまたは併用ドックの健康診査費用の助成
- 国民健康保険税収納対策事業
  - ・生活状況の把握・財産調査による負担能力の見極めと差押え等滞納処分・猶予等の早期実施
  - ・スマートフォン決済アプリによる納付等の導入

### ▶▶▶ [施策4] 国民年金制度の啓発と普及促進

- 国民年金制度普及促進事業
  - ・国民年金加入と免除推奨、口座振替やクレジットカード納付推進
  - ・付加年金の周知・推奨



事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
1人当たりの年間介護給付額	160千円	→ 現状維持
介護保険料の収納率	98.10%	↗ 増加
後期高齢者医療被保険者の健診受診率	32%	↗ 増加
国民健康保険被保険者1人当たりの 年間医療給付額	327千円	→ 現状維持
特定保健指導対象者率	9%	↘ 減少
国民健康保険税の収納率	93.81%	↗ 増加



## 政策 5

## 文化・生涯学習

関連する  
SDGs



### 現況と課題

#### ▶▶ 生涯学習の充実

人々の学習に対する需要の高まりと、新たな社会的課題・地域課題に対応するため、社会教育及び生涯学習の役割はますます大きくなっています。

本村の生涯学習は、これまで教養教室や各種クラブ活動の場の提供をその中心に据えており、参加者が学んだ成果を自分自身に生かし、地域社会に還元することを目標にしてきました。今後は、「長生村交流センター」へ拠点を移し、多様化するニーズと幅広い活動を支援することで、社会の変化に対応可能な地域の形成に資することが求められています。

なお、生涯学習施設・設備としての活用が期待される文化会館及び生涯学習バスについては、施設・設備の老朽化が進んでおり、引き続き利活用を図るためには、維持管理費及び改修費の負担を含めた計画的な整備が課題となります。

#### ▶▶ スポーツ・文化活動

スポーツ・文化活動は国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとしてされています。本村では、快適な生涯スポーツ・文化活動推進の場として、交流センター、体育館、図書室、プラネタリウム等の各種施設を整備するとともに、スポーツイベントや文化会館ホールイベント等を通して、各世代が幅広く参加できる活動等の普及を進めています。

しかしながら、多様化するニーズにあった適切なサービスの提供や老朽化の進む施設・設備の改修・更新が大きな課題となっています。また、イベント・普及活動を推進する各種団体は、その構成員の高齢化が進むとともに、加入者が減少し、主体的な運営が難しくなっています。

これからの少子高齢化社会において、ますます重要性が増す生涯スポーツ・文化活動の推進のため、これらの課題解決が求められています。

#### ▶▶ 文化財の保存・継承

本村の歴史を知り、未来へ文化を継承するため、住民の共有財産である文化財の調査・記録を進め、次代に伝える取組を行っています。環境や価値観等の変化により、歴史資料の滅失・散逸が増加することが懸念されます。郷土資料室の整備と保護の体制づくりを進めるとともに、郷土を大切にすることを育み、村の歴史・文化への理解を深めることが重要となります。

また、青海苔漁や地曳網漁、一面に広がる田園等、村の風土や人々の営みもまた、本村の文化と呼べるものです。こうした民俗文化への理解も重要になります。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「文化・生涯学習」についての住民満足度*	69.8%	72.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

## 今後5年間の基本方針

- 生涯学習機関・各種団体による総合的な連携支援を進める「ネットワーク型行政」を推進し、住民一人ひとりが自ら学び、自己を高め、さらに学んだ成果を社会で活かす地域づくり型「生涯学習社会」の実現を目指します。
- 「長生村交流センター」を地域コミュニティ・学び・交流の拠点として位置づけ、社会教育団体、地域育成会、子ども会等の団体や住民一人ひとりの主体的な生涯学習活動を促進・支援していきます。また、生涯学習施設・設備としての活用が期待される文化会館、体育館等については、個別施設計画に基づく計画的な改修・更新を進めます。
- スポーツ・文化活動を推進する各種団体への加入案内等を強化し、様々な世代が参加する主体的な活動の維持につなげます。また、村制70周年を迎える令和5年に向けて、各種スポーツ大会や文化祭をはじめとした文化イベントを記念大会として実施を検討します。
- 図書室については、親しみやすく利用しやすい施設として、テーマ別の展示やレイアウトの見直し等の書架づくり、調べものや選書・収集の支援、インターネット予約導入等のサービスの向上、蔵書の充実を図ります。
- プラネタリウムについては、地域唯一の設備として広く周知を図り、教育機関における活用を進めるとともに、イベントとのタイアップ等、利用者の増加を図ります。
- 文化財の保存・継承を図るため、ホームページや各公共施設のデジタルサイネージ等を通して情報発信を進めるとともに、子どもたち向けのパンフレット作成や文化財巡り等の企画を行い、楽しく学びながら歴史・文化への理解を深め、郷土を大切に作る心を育みます。

## 施策・事業

### ▶▶ [施策1] 生涯学習支援の充実

地方創生重点施策

- 生涯学習活動推進事業
  - ・交流センターを拠点とした生涯学習活動の支援
  - ・生涯学習に係る人材育成を目的とした各種教室、講演会の開催

### ▶▶ [施策2] 生涯学習施設の整備

- 文化会館施設管理運営事業
  - ・老朽化の進む各設備(ホール照明、空調、音響、外壁)改修等
- 交流センター管理運営事業(再掲)
  - ・多世代交流の場、社会教育活動の場としての利活用
- 生涯学習バス管理運営事業

### ▶▶ [施策3] スポーツ・レクリエーション活動の促進

地方創生重点施策

- スポーツ活動支援事業
  - ・スポーツ協会助成及び各種スポーツ団体、少年団、大会支援等
  - ・スポーツ推進委員による軽スポーツ体験会の実施
- スポーツイベント事業
  - ・ながいきむらスポレク祭の開催
  - ・ながいきむらリレーマラソン大会の開催

### ▶▶ [施策4] スポーツ・レクリエーション施設の整備

- 体育施設管理運営事業
  - ・体育館、武道場、弓道場、藪塚球技場、尼ヶ台総合公園運動施設の管理運営



### ▶ [施策5] 文化活動の促進

- 図書室管理運営事業
  - ・図書貸出、レファレンスサービス、ネット検索サービス、おはなし会等
- 文化会館イベント事業
  - ・文化芸術に関するホールイベント、講演会、住民主体のイベント等
- 文化祭・むらっ子発表会事業
  - ・各団体の展示発表、小中学校及び保育所による音楽発表会
- プラネタリウム運営事業
  - ・季節の星空解説、その他特別番組上映

### ▶ [施策6] 文化財の保存・継承

- 文化財の保存・継承事業
  - ・指定文化財(岩沼の獅子舞、一松神社おの神事等)の広報啓発
  - ・文化財パンフレット作成
  - ・文化財巡り等のイベント企画
  - ・交流センター郷土資料室

事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
生涯学習教室参加者数	2,361人	増加
交流センター施設利用者数*	12,886人	増加
スポーツイベント参加者数	460人	増加
体育施設 施設利用者数	27,685人	増加
文化会館イベント入場者数	2,200人	増加
指定文化財数	23件	増加

※交流センター施設利用者数の現状値は、「公民館」のもの



## 政策 6

## コミュニティ

関連する  
SDGs



### 現況と課題

#### ▶重要度を増す住民協働の地域コミュニティ

少子高齢社会の進展と地域コミュニティの希薄化により、地域において中心となる人材の高齢化等が課題となっています。特に、最も身近で基礎的な地域コミュニティである自治会については、核家族化や高齢世帯の増加等の社会構造の変化により、加入率が低下しています。また、多様化・複雑化する住民ニーズによって、既存の自治会・行政の対応では解決できない地域課題が発生しています。既存の自治会組織維持のほか、地域住民と行政の協働による新たな地域コミュニティの創設についても考えていく必要があります。

#### ▶止まらない人口減少

人口ビジョンによると、社会動態については長らく転入超過が続いていましたが、近年では転出超過となる年もあります。喫緊の課題である人口減少と地域活性化に対応するため、「長生村総合戦略」に基づき移住・定住支援をはじめとした各種事業を実施しています。本村と同じような環境・規模の自治体は全国に多数あり、移住・交流先の選択肢として埋もれやすい状況にあります。積極的な情報（魅力）発信と移住希望者の住居確保の支援充実を図るとともに、地域共通の課題として、千葉県等関係機関や近隣自治体と協力し、周辺地域全体で移住希望者等呼び込むことが必要不可欠です。

#### ▶地域福祉と支え合い・つながりの再構築

近隣住民同士の関係の希薄化から地域の見守り機能等が低下しており、民生委員・児童委員の重要性が高まるとともに、その負担もますます大きくなっています。また、そうした状況から、生活困窮者や犯罪・非行をした人たちの地域での自立した生活・社会復帰が難しくなっている状況があります。地域社会の役割を維持・充実させていくためには、社会福祉協議会との連携や住民協働による支え合いの体制構築により、ボランティアや地域福祉活動に参加しやすい環境づくりを推進していく必要があります。

#### ▶お互いを認め尊重し合える地域社会の実現

互いに相手を思いやり、安心できるコミュニティづくりのため、虐待防止のための体制推進や人権擁護委員による人権相談所の開設、各種啓発活動等を実施しています。女性、子ども、障がい者や外国人等の差別・虐待等多岐にわたる問題が日々起きている中、最近ではSNSでの誹謗中傷や新型コロナウイルス感染症による差別等の新たな問題も発生しています。

男女共同参画意識も着実に定着し、職場や地域での女性の活躍が目立ちつつありますが、政治、育児・介護の分野における男女の参加率の顕著な差やDV等、まだ多くの課題が残されています。また、LGBTを含む性的マイノリティといった「男女」という二つに分けきれない、多様な性のあり方を当たり前のこととし、それに対応できる社会を築かなければなりません。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「コミュニティ」についての住民満足度*	55.7%	59.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

## 今後5年間の基本方針

- 既存のコミュニティの核となる自治会を支援し、地域コミュニティの維持を図るとともに、新たな地域コミュニティの創設に向けた検討・支援を行っていきます。さらに、移住定住施策との連携により、移住者や都市住民等地域外の人との交流を生み、地域づくりの担い手を創出することで、人口減少の抑制と地域コミュニティの形成・活性化の好循環の創出を図ります。
- 住民が村政や市民活動等に参加しやすく、また、その意義を実感できる環境づくりを進め、「住民がまちをつくる主体」という意識を醸成し、地域の担い手を育てることで、協働のまちづくりを推進します。また、ボランティア等への理解や関心を深め、多様な住民ニーズに対応できるよう、NPO法人・ボランティア団体の設立支援や継続的な活動に対する支援を行います。併せて、ジュニアリーダー等の青少年とのワークショップや市民・地域活動を実施することで、将来にわたり地域で活躍する人材の育成を目指します。
- 全ての住民が住み慣れた地域で安心して生活でき、また、生きがいをもって活動ができるよう、関係機関と連携し各種事業を展開していきます。また、子どもの虐待防止と健やかな成長のため、長生村要保護児童対策地域協議会により村や県、関係機関等がそれぞれの役割を適切に果たし、連携してこれに対応していきます。
- 住み続けたい・帰ってきたいと思う定住志向・郷土愛の醸成、将来的な移住にも繋がる交流人口・関係人口の拡大・創出を図ります。また、空家バンクによる空家の有効活用や、住宅リフォーム費用の補助、三世同居または近居をする転入者の住宅取得費用の補助等の住居確保の支援策を充実させます。併せて、仕事と暮らしの両立を支援する施策・事業を分野横断的に展開することで、Uターン・Iターン等の促進を図ります。
- 人権擁護委員とともに地域における基本的人権を擁護し、自由人権思想の啓もうを図ります。また、茂原人権擁護委員協議会や法務局と連携し、新たな人権問題に対する相談体制の充実やアフターケアを図っていきます。
- 男女共同参画社会基本法に基づき、本村における男女共同参画計画の策定を検討します。千葉県や千葉県男女共同参画地域推進員と連携し、講演事業や啓発事業を実施していきます。また、長時間労働の削減等の働き方改革や男性の育児休業取得促進、ワーク・ライフ・バランスの奨励により、家事・育児・介護等に男性が参画可能とするための環境整備を推進します。
- 村制70周年を迎える令和5年に向けて、記念式典の実施やタイアップイベント等の開催を行います。

## 施策・事業

### ▶▶ [施策1] 地域活動の促進

地方創生重点施策

- 自治会活動支援事業
  - ・自治会運営費・自治会集会所建設費の補助
  - ・自治会長を通じた地域の要望聴取
  - ・転入時のリーフレット配布や自治会長の紹介による自治会加入促進
- 協働による地域づくり活性化事業
  - ・NPO法人・ボランティア団体等の設立・活動支援
  - ・市民活動等の情報提供
  - ・市民活動等に参加しやすい環境づくり推進
- 交流センター管理運営事業(再掲)
  - ・地域コミュニティの活動・交流の場としての利活用

### ▶▶ [施策2] 移住定住の促進

地方創生重点施策

- 移住定住交流推進事業
  - ・移住相談会等イベント出展
  - ・移住定住ポータルサイト管理運営
  - ・プロモーション映画上映・グッズ製作及び販売・配布
- 三世代同居・近居住宅支援事業
  - ・住宅取得費用(新築・増築・購入)の補助
- 空家対策事業
  - ・空家バンク(空家のマッチング制度)運営、移住希望者への空家の情報提供
  - ・農業委員会との連携による農地付き空家の情報提供(新規就農者等の移住促進)
- 住宅リフォーム補助事業
  - ・国・千葉県の補助金を活用した住宅リフォーム費用の補助
- 担い手支援事業(再掲)
  - ・新規就農者(移住希望者または関係人口)受け入れ等の総合的な支援



### ▶▶ [施策3] 地域福祉の推進

- 総合福祉センター管理運営事業
- 社会福祉協議会補助事業(再掲)
- ボランティア活動支援事業
  - ・ボランティア研修会の開催
  - ・災害ボランティアセンターの設置訓練
- 民生委員児童委員協議会活動推進事業
- 虐待防止等対策事業
  - ・DVや児童・高齢者・障がい者虐待の各種対策
- 生活困窮者等支援事業
- 更生保護活動支援事業
  - ・保護司会、更生保護女性会の活動費補助等

### ▶▶ [施策4] 互いに尊重する地域社会の形成

- 人権擁護・啓発推進事業
  - ・人権相談所開設、啓発活動
  - ・茂原人権擁護委員協議会による人権教室等
- 男女共同参画社会推進事業
  - ・男女共同参画計画の策定検討
  - ・千葉県・千葉県男女共同参画地域推進員と連携による講演・啓発事業
  - ・男性の育児休業取得促進

### ▶▶ [施策5] 村制70周年記念

- 村制70周年記念事業
  - ・記念式典開催、記念グッズ制作等

事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
自治会加入率	48%	↑ 増加
人口の社会増減数	-107人	↑ 増加
三世同居・近居住宅支援事業による 移住定住者数	0人	↑ 増加
ボランティア登録者数	93人	↑ 増加
村の審議会における女性委員の比率	22.2%	↑ 増加



移住フェア出展の様子